

平成29年第12回高梁市教育委員会（定例）会議録

1. 招集 平成29年12月21日 午前10時00分
2. 開会 平成29年12月21日 午前10時00分
3. 閉会 平成29年12月21日 午前11時30分
4. 会議の種別 定例会（第1回）
5. 会議の場所 高梁市役所 4階会議室1、2
6. 出席、欠席した委員の番号及び氏名

議席番号	氏名	出欠の別	備考
1	吉川 昭	出席	
2	山内 廣子	出席	
3	川上 はる江	出席	
4	和久野 慶子	出席	

7. 説明のため会議に出席を求められた者の職氏名

職名	氏名	備考

8. 会議に出席した者の職氏名

職名	氏名	備考
教育長	小田 幸伸	
教育次長	宮本 健二	
参与	田村 啓介	
教育総務課長	大福 克志	
学校教育課長	張谷 孝文	
社会教育課長	渡辺 丈夫	
スポーツ振興課長	川上 啓二	
文化センター所長	山崎 一広	
教育総務課長補佐	西川 優子	

9. 会議に付した議案の題目及びその結果

議案番号	件名	結果
議案第 6 6 号	専決処分の承認を求めることについて	承認
議案第 6 7 号	高梁市立巨瀬小学校運営協議会委員の委嘱等について	可決

10. 会議録署名委員の番号及び氏名

第3番 川上 はる江

第4番 和久野 慶子

11. 議事の内容

別紙会議議事要録のとおり

第12回教育委員会（定例）会議議事要録

1. 開会

教育長あいさつ

議会も明日で終わる。高梁市立学校再編推進審議会の中間まとめを、議会全員協議会へ報告を行った。議員からは、3月ぐらいに答申を出すという計画にしているが、急ぎ過ぎではないかということや、教育委員会が上から目線で、引きずっていくようなことが無いようにということや、準備委員会を開いて、3年前くらいから話し合うということだが、合意をどのようなレベルで行うのかというようなことが抜けているのではないかというような意見をいただいた。そうした事をふまえて、意見聴取会を7地区で行う予定である。6中学校区と旧備中町で行う。昨年の備中中の統合の件や、地理的に中学校が無いこともあり、備中町からの学校再編推進審議会委員から、備中町で開催して欲しいという意見があった。意見聴取会、議会全員協議会、この教育委員会での指摘や意見を受けて、最終の答申をまとめていくという形になろうかと思う。

今年度の組織の改編で最も大きかったのが、学校教育課である。教育総務と学校教育とに分かれた。それから、学校教育へ就学前教育係ができた。就学前教育係ができるにより、業務が多くなり過ぎるということで二つに分かれたと言えなくもない。そういう中で、学校教育課が特に頑張らなければいけないことは、就学前教育の指導部分の充実と、就学前から高等学校までの一貫した教育である。

就学前教育の充実については、就学前係長と嘱託職員2人が担当している。昨年度、こども未来課で始めた事業ではあるが、時間数や範囲も拡大し、幼稚園、保育園、こども園等に頼られる存在となって来ているようであるし、成果も出ているところである。

もう一つは、就学前から高等学校までの一貫した教育についてである。現在、計画中だが、高梁の子供達が最低限、身に付けて欲しいことをきちんとどの子も身に付け、社会人になって欲しいということから、今は、高梁ベーシックということで、挨拶、ルールを守る、ふるさとを愛する、夢を持つなどを掲げていきたいと思っているが、これらは、標語となるだけでは実現しないと思っている。例えば、ふるさと学習であれば、道徳の時間で、納税の義務、勤労の義務など国民として大事な事を必ずこの学校でも教えてもらい、教育課程、教育計画にきちんと入れていただき、更に、次の年にチェックをして充実させていくという具体的な取り組みを入れていかなければ、一貫教育などはできないという考えを持っており、現在、学校教育課を中心として取り組んでおり、校長会等で話をし、各学校へどのような形で導入していくかを話し合い、来年度から行う予定にしている。

2. 前回教育委員会の報告

教育総務課課長補佐	平成29年第11回教育委員会（定例）会議録朗読
教育長	前回の報告に対する質問、意見等はあるか。 なければ承認の挙手を願いたい。 (全員挙手)
教育長	前回の会議録は、承認する。

3. 教育長の報告

(1) 学校統廃合関係

11月24日	高梁市立学校再編推進審議会中間まとめ議会全員協議会へ報告
--------	------------------------------

(2) 議会関係

11月24日	議会全員協議会
12月4日	本会議
12月8日	本会議(一般質問)
12月11日	本会議(一般質問)
12月12日	本会議(一般質問)
12月14日	本会議
12月15日	議会常任委員会(総務文教委員会)
12月22日	本会議

(3) 行事等

11月21日	教職員組合との協議
11月22日	さわやか音楽会発表会
11月24日	学力向上実践研究発表会「ICT活用研究」
11月26日	高梁コーラスフェスティバル
11月28日	図書館協議
11月29日	文学選奨表彰式
12月1日	臥牛記者クラブ懇談会
12月2日	高梁学習サポート教室(川上)
12月2日～12月3日	3ライズリーグ ウィンターシリーズU-12
12月5日	山田方谷の酒 雲中の飛龍方谷お披露目会
12月7日	伊藤謙介氏講演会
12月7日	全国大会壮行会
12月9日	児島虎次郎絵画展審査会
12月9日	手話ボランティアの会クリスマス交流会
12月9日	吉備国際大シャルム入れ替え戦
12月10日	軟式野球実技講習会
12月17日	吉備国際大シャルム入れ替え戦
12月18日	人事ヒアリング
12月19日	人事ヒアリング
12月20日	岡山教育事務所人事ヒアリング
12月21日～12月22日	吉岡・銅山関連遺跡調査委員会

4. 議事

	議案第66号「専決処分の承認を求めるについて」専決第25号「区域外就学の許可について」は、議案に沿って事務局より説明。
教育長	区域外就学が市を越えての場合になり、就学学校変更が、市内ということでよいのか。
学校教育課長	そうである。
教育長	何か質問等はあるか。なければ承認に賛成の方は、挙手願う。 (全員挙手)
教育長	議案第66号専決第25号は、承認する。
	議案第66号「専決処分の承認を求めるについて」専決第26号「就学学校変更の許可について」は、議案に沿って事務局より説明。
教育長	ただ今の説明について何か質問等はあるか。 なければ承認に賛成の方は、挙手願う。 (全員挙手)
教育長	議案第66号専決第26号は、承認する。
	議案第67号「高梁市立巨瀬小学校運営協議会委員の委嘱等について」は、議案に沿って事務局より説明。
教育委員	学校運営協議会の内容は、どのようなものであったかを再度確認させていただきたい。
学校教育課長	学校運営協議会は、校長が提案する学校の経営方針についての承認や、教員の人事異動等についても、具体的にこの人がどうこうというのではなく、この学校にこのような人が必要なのでというような事について、意見を教育委員会や校長に述べることができるといったような、地域と学校が一体となって教育活動を進めていくということが、以前よりも進んだ形になった組織である。
教育長	学校評議員というのが、平成18年くらいに学校教育法施行規則で定められたが、あまり機能していなかった。意見を述べるのみで、権限も何もないからである。校長の学校運営方針を承認しなければ、校長が学校を運営できない。学校運営の大きなウエイトを占め、重要なポイントとなるのは、人事である。それに対しても意見を述べができる権限を持たせ、より強力に学校と地域とが一緒にやっていく。それだけの権限を持たせるので、逆に責任を持って学校運営、協力もしっかりとしていただく。委員を推薦という方法のほか、立候補してその中から選出している所もある。ほんどの所が、市の推薦となっている。
	地域性や国民性に合うのかどうかは別にしても、外国からの制度を取り入れたものが多い中これもその一つの制度である。巨瀬地域でこの制度を取り入れるとすれば、巨瀬地域に合ったものしなければならない。その場合に、委員の指名はこのようになると思う。巨瀬地域は、学校地域協働活動が高梁で最初に始まったところである。地域が非常に協力的であり、まず今回、巨瀬地域から行った。

教育委員	学校の事を決めるのに、一番学校に関わる保護者が一人で、他は、地域の長の役職を持つ高齢の方ばかりと推測される。実際に自分の子供に関わる人の方が、知識や昔からの経緯は知らないかもしれないが、真剣に考える。その意味で、委員は、保護者のウエイトが高い方がよいのではないかと思う。地域の方が多い理由があれば、教えて欲しい。
学校教育課長	協議会の規則では、委員の定数は8人以内となっており、特にどの枠から何人と決まっているので、各地域で人数の構成は異なってくると思う。巨瀬地域は、この形で推薦が上がってきたということである。
教育委員	学校評議員会5人のうちにPTA会長が入っており、学校評議員会で出された話題は、必ずPTAに降ろして話し合いを深め、逆に学校評議員会に向けて出す話題があれば、その話題について話し合いをしていた。PTA会長が1人入るということは、PTAでの話を持って出るということと、学校評議員会での話は、必ず報告されるという状態はある。1人ではあっても、組織としては、総意を汲むようになっていると思う。
教育長	PTAは、大変古くからあり、学校評議員よりはPTAの意見というところがあり、それに地域をもう少し巻き込もうというのが目的でもある。学校教育法施行規則で、このコミュニティスクールを作ることが、努力義務として法律となった。それほど今の教育の方向性として、強く打ち出されている。悪い施策ではないし、実施していくが、負担にならないように市全体で一度に実施せず、巨瀬地域での実績をもとに、課題などあれば、その反省等に基づいて拡げていきたいと思っている。全国的にも一気に拡がっていくと思う。
教育委員	委員の意見に同感すると同時に、巨瀬地域は、校長、PTA会長あたりでどのような方がよいであろうと見渡して選ばれたと思う。この案に対して反対する気持ちはないが、もう少し異なった視点からも考えられないか。幼稚園、中学校の視点として、校園長あるいはPTAなど、少し外からの視点が入った方がよいのではないかと思う。校長の立場としては、お世話になっている方と言えばこのメンバーになるのではないか。この会が、実際に意義のある、深まりのある協議ができるとは言わないが、異なる視点の方が、1名か2名入った方がよい気がする。学識経験者も、外から入ってもらってもよいのではないか。今後、他の地域に拡がつていった場合、教育委員会としてそのような助言も行ってよいのではないかと思う。
教育委員	私も同じ事を思っていた。これでは、学校評議員会と変わらないのではないか。元小学校長、元小学校指導教諭、巨瀬婦人会長も元中学校教頭であった方である。新しい風をと言われても、なかなか難しいと思っていた。中学校、高校など先の情報も欲しいであろうし、全く異なる職種の人の声も聞きたいのではないか。個人的であればそう思う。外国のコミュニティスクールの様なものは、全く別の経済界からの方という様な方もおられ、斬新を感じた。
教育委員	巨瀬地域には、運営協議会を持てば、学校評議員会は別にあるのか。評議員会は止めて、これになるのか。二本立てとなるのか。
学校教育課長	運営協議会が出来たら、学校評議員会は、運営協議会へ移行する。
教育長	学校評議員会が、有名無実化していた。権限の持たせ方が変わり、より学校の運営に強く意見が言える。学校関係者というよりは、地域の関係者、幼稚園や中学校は織の関係で、小小連携や幼小連携でカバーしていき、出来るだけ地域の、学校の

	外の人に来てもらうことが基本的な主旨である。岡山県内でも、成功例、失敗例があり、最も成功しているのは岡輝中学校である。学校運営協議会、シニアスクールや、学びの共同体のグループ学習、この3つにより効果を発揮した。高梁では、地域支援本部、学校評議員、学校評価委員も全て同じメンバーとし、軽量運営とする。同じ地域の中でそれほど色々な人がいない。そういう面からも役を兼ねてもらい、地域と学校の連携はここというようにする。実施するための労力は少なくし、成果をとる。シンプルな組織を考えなければならない。全ての会議を行うだけでも大変であるし、総合的に徐々にまとめていくというのも一つの方法であろうと思う。問題も多いが、成功した時の効果も大きいので、しっかり研究していきたい。来年度研究指定しているので、発表会をする。できれば文化会館ぐらいで、地域支援本部関係、コミュニティ関係、学校評議員関係、PTAの活動そのものでもよいが、学校と地域、保護者等との連携に関する色々なものを集め、総合的に発表会を行ったりして、学校の意識を高め、勉強してもらうのもよいと思う。
教育次長	運営協議会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の5が根拠となっているので申し添える。
教育長	議案第67号について、承認に賛成の方は、挙手願う。 (全員挙手)
教育長	議案第67号については、可決する。

5. その他

(1) 図書館のイベントについて (社会教育課)

- ・新年に、福BOOKSを実施するので、活用いただきたい。
- ・成羽美術館で児島虎次郎を偲ぶ絵画展を1月4日から2月6日まで実施する。喫茶店の側から入場無料で入れる。見ていただきたい。1月17日に表彰式を行う。
- ・1月7日の成人式について、当日よろしくお願ひする。

教育委員	議案についての疑問である。区域外就学や就学学校変更の保護者からの申請が出ると思うが、専決も許可期間がだいぶ後になっている。規則を見ても、速やかに申し出れば、それでよいという感じであるが、どれくらい速やかに申し出ればよいのか。今日の区域外就学も2週間弱の時間差がある。保護者は先の事は見えているのではないか。事前に申請してもよいのではないか。実態としてはどうなのか。
学校教育課長	実際の保護者からの申請自体が、かなり遅れて出るために対応が遅れる。速やかにということを周知していく必要もあるかもしれない。
教育委員 教育次長	事後報告で、もし許可が出なかった場合は、どうなるのかと思う。 行政手続の基本は、申請書が出て、受理し、それに対してその期間でどう判断して決定をし、返すかであるので、今回は、その申請が出た日付をもって専決をしている。受付日を遡るという手法も有るかもしれないが、通常の手順を踏ませていただき、許可期間については、住民票を移した期間、実際にこのような事態に陥った期間というように遡っている。手続きを優先させたと理解いただきたい。
教育委員	転居届にも何日以内というのがあるのだから、この申請にもそういう期間を設けなくてよいのか。速やかにというあいまいな表現で、問題はなく、学校のことなので柔軟にというところもあるかもしれないが、届出の日付を決めた方がよいので

	はないか。
教育次長	行政手続は、ほとんどの場合、日付の決まりがある。速やかにという表現となつた経緯は分からぬが、極力早めにしようという扱いに当時しているのだと思う。見直す機会等があれば、見直したいが、保護者の手続きに任せている部分もあるので、こちらの思つている手順どおりされない場合もしばしばあるため、そこは柔軟に対応していきたい。
教育長	学区外就学等は、昔からあったが、いじめによる自殺などのため、平成10年ごろから非常に弾力化された。それまでは、厳密に教員数や学級数がこれで決まるため、予算などが大きく動き、好き勝手になると大変なことになる。かつては、会計検査院が学校で児童生徒の住民票を取らせて検査するというほどであった。弾力化されたのは、不登校や、学区の学校は遠いが、近くに学校がある場合などを含め、家の新築だけならまだしも、保護者が離婚し、相手に絶対に知られないようにしなければならないような、子供を守らなければならないような理由がある。基本的に学区外就学等が分かれれば、早く申請してもらう。専決による承認よりは、議決がよいのは当たり前で、議決となる努力はしたいので、学校にも伝えていく。ただし、微妙な事情が絡むものについては難しい。
教育委員	図書館の情報の中で、高梁シネマクラブの取り組みは、初めてか、前から行っているのか。
社会教育課長	シネマクラブの情報としては、初めてである。
教育長	市民ホールでは行っていたが、図書館では初めてではないか。
社会教育課長	初めてである。
教育委員	よいことだと思う。県立図書館も2ヶ月に1度程度行っている。人数的に20名というのが厳しいと思う。
教育次長	図書館の貸出冊数は、10冊でスタートしたが、20冊に戻してほしい。そんな冊数を借りる人はいないかもしれないが、中にはヘビーな利用者もいる。県下では、新見が20冊、高梁も20冊となったが新図書館となり、数年で10冊となった。ごく一部ではあるが、愛好家のためにも20冊に戻してもらいたいという思いがある。20冊に戻しても、皆が20冊借りる訳ではないと思う。これは、意見である。
教育次長	開館して1年になる。貸出の条件も落ち着いてきたし、傾向も分かってきた。20冊の希望が多いことも耳にしているので、貸出冊数を戻すということを検討している。
教育委員	多目的ホールは、椅子のみであれば80人は入れるので、しっかり利用してもらえるよう努力する。
教育長	映画の宣伝についても、エドさんの宣伝もよいと思うし、県立図書館のノウハウも参考にしてはどうか。時間帯も、平日の夜ではなく、土曜日曜の昼間もよいのではないか。
教育委員	所蔵冊数は、高梁市の何分の1なのに、瀬戸内図書館の貸出冊数が多い。DVDなどを貸し出し、それがカウントされている。そういうものの方が借りられるかもしれない。そちらへもう少し方向を取っていくのも悪くないかと思つたり、図書館はやはり本であると思つたりしている。
教育次長	昔からないのか。

教育委員	男はつらいよなどはそろっていてもよいのではないか。
教育長	今頃の子供や若い人は、DVDなどの方がとっつきやすいのではないか。
教育委員	文化交流館は、DVDを借りることができるのか。
文化センター所長	文化交流館のDVDは、そこで見るだけである。貸し出しはしていない。
教育長	貸し出し用とは購入値段が異なるのか。
文化センター所長	異なる。
教育長	貸出冊数は、当初目標に届かないか。
社会教育課長	人口1人当たり6.6冊の見込みである。
教育長	人口当たり10冊という目標に少し無理があるであろう。
教育委員	学校給食の運営委員会で、ホームページの充実をお願いしていた。委員会は、年2回くらいしかない。ホームページにお願いしていたことが掲載されていないが、進捗状況はどのようにになっているか。
教育総務課長	確認して、すすめるようにしたい。
教育委員	産地や献立表を載せてほしい。移住者は、気にしている。通学する学校の給食がどこでどのようなのか分かるとよいと思う。
教育長	学校給食センターもこのままでよいのかというところがある。また、諂らなければならないかもしれない。
教育委員	三歳児未満は、自校給食、三歳児以上は、センター給食というように、柔軟な対応ができないか。
教育長	自校給食がよいかというのは、永遠の課題である。将来の学校配置も含めて、どうするかを考えなければならない。民間委託にした方がよいという意見も出てきた。人手不足もある。

6. 閉会　午前11時30分閉会

高梁市教育委員会会議規則第21条第2項の規定により、ここに署名する。

平成30年1月23日

署名委員 川上 はる江

署名委員 和久野 麻子

作成職員 西川 優子